

「発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた支援を考える」実施要項

- 1 目的 発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた課題や特性・困難さに応じた支援についての研修を行い、児童生徒理解を深めるとともに指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（7子どもの理解、10特別支援）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599
- 3 期日 令和3年10月13日（水） 9：30～16：00
- 4 参加者 小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	15:45	16:00
受 付	開 講 式	講義1	休 憩	講義2	昼 食 ・ 休 憩	講義3〔公開講座〕 (適宜休憩)	閉 講 式	

6 研修内容

- (1) 講義1 「発達障がいのある児童生徒のライフステージに応じた課題と支援」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 講義2 「発達障がいのある児童生徒に応じた支援を考える」 ～合理的配慮を踏まえて～
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義3 「発達障がいのある児童生徒のライフステージを考える」（公開講座）
 福島県発達障がい者支援センター所長
 増子 博文 氏 他

7 持参物

- ・リーフレット「みんなで進める 合理的配慮（基礎編・実践編・事例編）」

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食については、各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。
 なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。